

新聞の軽減税率に関する意見書

新聞販売店は、「国民の知的インフラとしての新聞を毎日届けることで国力の維持に貢献している」という誇りをもち、個別宅配制度を維持することで、国民の政治的・社会的関心を喚起し続けることが使命と考えて日々の仕事に取り組んでいます。

政府は景気回復に向けて積極的政策を展開中ですが、来年4月に予定されている消費税増税によって各家庭の経済的負担が増せば、民主主義を支える社会的基盤である新聞の購読を中止する家庭が増えることを懸念します。

そうなれば国民の知的レベルや社会の関心が低下することにより、日本の将来が危ういものになるでしょう。特に社会的・経済的弱者にその傾向が出た場合は格差が拡大し社会不安を招きます。

世界に目を向けても、品目別の複数税率を導入している国が多くあり、民主主義という観点での先進国では、以前より新聞・書籍等に軽減税率を適用しています。

加えて、一宮市では系統を問わず市内全ての日刊紙を取り扱う新聞販売店で組織された全国でも唯一の特定非営利活動法人によって、小中学校61校約680教室に届けられる新聞は、新学習指導要領に基づいた新聞活用授業だけでなく様々な場面での学校教育現場で活用されています。増税は学校教育にも大きな影響を与えるものです。

政府には「複数税率の導入」「新聞への軽減税率適用」の実現を強く要望します。

記

- 1 消費税増税にあたり、複数税率を導入すること。
- 2 新聞への軽減税率を適用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月19日

一宮市議会

提出先

内閣総理大臣 財務大臣